

令和7年度にいただいたご意見・回答

| 日付 | 分野 | 温暖化対策・自然環境 |
|------|-----|--|
| 2月1日 | ご意見 | <p>高山市では脱炭素を推進する為に、小水力発電に関しても、一部、事業者と連携して進められているかと思いますが、既存の砂防ダムに設置するとはいえ、河川環境の悪化から貴重な溪流魚の生息、産卵環境が懸念されます。</p> <p>砂防ダムで土砂を完全に止めてしまうと、下流へ、小さな砂や砂利が流れないことで、水生昆虫の生育、魚の産卵に支障が起こるとされています。</p> <p>砂防ダムにおいては、近年完全に堰き止めるのではなく、コンクリートに切り込みをいれて、防災と環境を両立したスリット化も全国各地では進んでいます、一方で水力発電はそのスリット化を否定することになります。</p> <p>小水力発電における、高山市の河川環境に関する認識をお教えてください。また、河川環境について、どのように検討されるのかも合わせてお願い致します。</p> |
| | 回答 | <p>市では、急峻な地形を活かした小水力発電所の整備を基本とした自然エネルギーの地産地消の仕組みを実現する目的で、共同提案者と共に環境省の脱炭素先行地域へ応募したところ、令和5年11月に選定を受けることができました。</p> <p>そこで、令和6年度から共同提案者が主体となり、市が支援する体制で小水力発電所の整備等を実施しております。</p> <p>小水力発電所を整備する際には、主に漁業協同組合様からの聴き取りによる生態調査（河川環境や魚類の生息状況）や流量観測を実施し、魚類への影響を十分に検討したうえで、取水口や発電所の位置、減水区間、維持流量（生態系を保護する等で河川に必要な流量）等を決定しております。</p> <p>小水力発電所の取水方法につきましては、既存の砂防ダム等に設置するケースもあれば、河川の淵などの自然地形をそのまま活用するケースもあります。</p> <p>今のところ、市の脱炭素先行地域の計画において、既存の砂防ダムを活用して整備する小水力発電所はありませんが、今後、砂防ダムを活用した小水力発電所を整備するケースが生じた場合には、生態系への影響に配慮した計画を立案し、河川及び施設関係者の同意をいただいたうえで、計画を進めてまいります。</p> <p>河川の水量については、魚類だけでなく動植物の保護、景観、漁業権、水利権などにより、一定の水量が必要であると考えております。</p> <p>今回の市の事業においても、小水力発電所の整備によって一定区間が減水することもあります、河川環境に配慮した水量の維持に努めるなど、関係者の同意を得たうえで事業を進めることとしております。</p> <p>本事業の自然環境を活用した小水力発電所によるエネルギーの地産地消は、自然環境との共存、地域との協働を基本的な方向性としていることから、今後も河川環境の保全に十分配慮しながら脱炭素社会形成の取り組みを進めてまいります。</p> |